

---

日 時 令和4年10月21日

場 所 相馬市議事堂

---

出席議員（12名）

1 番	佐藤健太君	2 番	杉本智美君
3 番	田中京子君	4 番	菅野新一君
5 番	太田淳一君	6 番	渡部寛一君
7 番	平田武君	8 番	目黒静雄君
9 番	河内幸夫君	10 番	菊地正文君
11 番	竹野光雄君	12 番	佐藤満君

---

欠席議員（なし）

---

出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高橋利宗君	事務局次長	谷津田吉弘君
書記	森佳英君	書記	武田真之君

---

説明のため出席した者の職氏名

管理者	門馬和夫君	副管理者	立谷秀清君
副管理者	大堀武君	副管理者	杉岡誠君
事務局長	宇佐見清君	看護専門学校事務長	紺野薫君
参事兼 総務課長	高橋裕一君	消防長	太田秀明君
消防本 部次長	五賀和広君		

---

---

## 議事日程第1号

令和4年10月21日（金）午後2時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

- 議案第 9号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第2号）
- 認定第 1号 令和3年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### ◎開会・開議の宣告

○議長（佐藤 満君） ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和4年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 2時30分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（佐藤 満君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配

付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

---

◇

**◎諸般の報告**

○議長（佐藤 満君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和4年6月から令和4年8月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

---

◇

**◎会議録署名議員の指名**

○議長（佐藤 満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

9番 河内 幸夫 君

10番 菊地 正文 君

を指名いたします。

---

◇

**◎会期の決定**

○議長（佐藤 満君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◇

**◎議案第9号及び議案第10号並びに認定第1号及び認定第2号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）**

○議長（佐藤 満君） 次に、日程第3、議案第9号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）及び同第10号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門

学校特別会計補正予算（第2号）並びに認定第1号 令和3年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について及び同第2号 令和3年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定についての以上4件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和4年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には全員のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

新型コロナウイルスのオミクロン株BA.5によって7月から感染者数が急拡大した、いわゆる第7波により、国内では1日当たりの新規陽性者数が8月19日に26万人、入院治療等を要する方は8月11日に199万人を超えました。

当相馬地方においても感染者が急増する中、本組合でも6月中旬以降、消防職員15人、相馬看護専門学校職員1人が感染しましたが、所属内での2次感染はなく、感染対策を徹底しながら、各業務が円滑に遂行できるよう取り組んでまいりました。

また、管内では感染症患者の救急搬送・移送等の出勤も急増しており、本年4月からの出勤件数は93件を数え、既に令和3年度1年間の18件を大幅に上回っている状況にあります。

感染者数は現在、下げ止まりの傾向にあり、再度の流行も懸念されていることから、気を緩めることなく、職員の感染対策、救急体制の維持に努めてまいります。

続いて、相馬地方介護人材育成事業について申し上げます。

相馬地方の高校生を対象とした本年度の介護職員初任者研修については、管内の高校生14名が7月10日から8月28日までの約1か月半にわたる研修を熱心に受講され、受講生全員が最後の修了試験に合格して、修了資格を取得しました。

また、初任者研修を修了し、当地方の介護施設に1年間勤務した方が介護福祉士の資格を目指す実務者研修については、管内の介護施設の職員5名が8月3日から約4か月間の研修を受講中です。

続いて、第50回全国消防救助技術大会について申し上げます。

去る8月26日、東京都立川市の立川立飛特設会場において全国消防救助技術大会が開催され、当消防本部から、ほふく救出とロープブリッジ渡過の2種目に福島県代表として出場し

ました。

団体種目であるほふく救出には、小高分署、志賀虎也消防副士長、相馬消防署、渡部哲志消防副士長、南相馬消防署、川上浩平消防副士長のチームが出場し、52チーム中第7位で上位入賞を果たすとともに、個人種目のロープブリッジ渡過では、南相馬消防署、小野田大消防士長が52名中12位で入賞するなど、訓練の成果を遺憾なく発揮することができました。

今後とも、地域住民の信頼と負託に応えられるよう、救助技術の向上に取り組んでまいります。

次に、多数傷病者事故対応の合同訓練について申し上げます。

去る9月6日、南相馬市内の福島ロボットテストフィールドを会場に、県北地域の福島市、伊達地方消防組合、安達地方広域行政組合の各消防本部との合同訓練を開催し、消防職員並びに医療・関係団体の職員など80名が参加しました。

訓練では、トンネル内での大型バス同士が衝突した事故により多数の負傷者が発生した状況を想定し、各消防本部の救助隊、救急隊、指揮隊が連携して現場活動に当たるとともに、南相馬市立総合病院のDMATによる負傷者のトリアージや処置など、迅速かつ的確な救急救護の訓練を行いました。

引き続き、福島県消防広域応援基本計画に基づき、連携強化を図りながら、地域での災害対応に万全を期してまいります。

次に、相馬地方広域消防表彰式について申し上げます。

去る9月9日、救急の日に合わせて、当消防本部にて2件の表彰を行いました。

南相馬市立鹿島中学校におかれては、人命救助に対する感謝状を贈呈いたしました。これは、本年7月に、鹿島中学校の野球部員が用水路に転落し助けを求めている女性を発見し、連絡を受けた教諭が119番通報を行うとともに、複数の教諭が現場に駆けつけて救出しました。

また、南相馬市立総合病院におかれては、平成11年からの長きにわたり救急救命士の病院内研修や救急隊員の指導育成にご協力をいただいたことに対し、感謝状を贈呈いたしました。

続いて、相馬看護専門学校について申し上げます。

学生の募集活動については、各種学校説明会等の企画に参加するとともに、機会を捉えて相馬管内や県内外の高等学校及び中学校を訪問し、生徒や教員に本校の設置理念や地域医療を担う看護師の役割の重要性、職業としての魅力を紹介し、本校への進学に向けた働きかけを行っているところです。

さらに、7月31日と8月1日には、看護師を目指す高校生や社会人を対象としたオープンキャンパスを開催し、県内外から74名の高校生のほか、社会人3名と中学生1名に参加いただきました。

次に、去る10月15日、16日の2日間にわたり開催いたしました相馬看護専門学校祭「相看祭」について申し上げます。

第8回となる相看祭は、「相看相愛～心を寄せよう、思いを積み重ねよう～」をテーマに掲げ、学生が地域を愛するように、本校が地域に愛される存在でありたいという思いと、相看祭が地域の皆様と心を寄せる場でありたい、コロナ禍であるからこそ人とのつながりを大切にし、すてきな思い出となるようにという願いを込めて開催しました。

一般公開日の16日は、徹底した新型コロナウイルス感染予防と校内衛生管理の下、地域住民の皆様をはじめ、学生のご家族、高校生や近隣住民など300人を超える方々をお迎えし、盛会のうちに終了することができました。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第9号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）については、令和3年度決算及び民生費の財源振り替え等に伴う補正予算で、5,385万1,000円を追加し、補正後の予算総額は15億9,508万1,000円となります。

議案第10号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第2号）については、令和3年度決算及び地震被害を受けた図書室修繕等に伴う補正予算で、1,009万5,000円を追加し、補正後の予算総額は2億6,379万2,000円となります。

認定第1号 令和3年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について、  
認定第2号 令和3年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定について、以上2件の令和3年度決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 満君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時44分）

◇  
○議長（佐藤 満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時05分）

◇

○議長（佐藤 満君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第9号及び同第10号の以上2件に関し、質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号及び同第10号の以上2件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については原案のとおり決せられました。

次に、認定第1号及び同第2号の以上2件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号及び同第2号の以上2件については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については認定することに決せられました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

◇

◎管理者挨拶

○議長（佐藤 満君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 令和4年第4回議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日、議員各位には全員のご出席をいただき、提案いたしました全議案につきまして慎重なご審議の上、御議決を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

さて、南相馬市選出の議員各位におかれましては、東日本大震災並びに原子力災害からの復旧・復興に加え、近年の度重なる地震や台風被害、新型コロナウイルス感染症への対応など様々な課題が山積する中、被災された地域住民の生活再建と地域社会の復旧・復興、課題解決に取り組まれ、さらには相馬地方の広域行政発展のために多大なるご尽力をいただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。来る11月20日には南相馬市議会議員選挙が実施されることとなりますが、皆様方にはぜひご健闘いただき、晴れてご当選され、再びこの議場でお目にかかれますよう、心からお待ちをいたしております。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され議員活動に精励されますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



#### ◎閉会の宣告

○議長(佐藤 満君) これをもって令和4年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 4時08分)